

令和3年度

人 権 教 育

第20号

群馬県小学校中学校教育研究会

人 権 教 育 部 会

はじめに

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、また「人間が生まれながらに持っている人間らしく生きる権利」であります。学校教育においては、すべての教育活動を通じて生命や人権を尊重する心や友だちを思いやる心を育てると共に、豊かな人間性を育成し、一人一人の個に応じた指導を展開していく必要があります。

さて、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、県内の学校は、学習活動の制限や行事の変更など、様々な対応に追われた1年でした。本部会としても、感染症拡大防止の観点から、8月5日に伊勢崎市民プラザで開催を予定していました人権教育研修会を残念ながら中止することになりました。昨年度の本部役員の方々には、この研修会の実施準備を進めて頂いておりました。また、太田市立生品小学校、昭和村立昭和中学校の両校には、人権教育の優れた実践を発表いただくことになっていました。さらに、前橋地方法務局人権擁護課長様、群馬県教育委員会義務教育課人権教育推進係長様には、人権教育推進のためのご講話を頂くことになっておりました。ご準備を頂いていたにもかかわらず、研修会の中止に至ったことについては誠に申し訳ありません。

この報告書には、研修会で予定されていた発表や講話の資料等が掲載されています。各学校において、人権教育を推進する上で大いに参考になるものと考えます。是非、本報告書を参考にいただき、県内各学校における人権教育の一層の充実が図られることを心より願っています。

最後になりますが、本部会の運営に対して、御指導・御協力をいただきました多くの関係者の皆様に深い感謝と御礼を申し上げます。

群馬県小学校中学校教育研究会
人権教育部会長 高橋 好也

目 次

はじめに

I	令和3年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会理事会（総会）	-----	1
II	令和3年度人権教育研修会（実践発表等）	-----	2
	（1）「群馬県の人権教育の推進について」		
	群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係長	-----	3
	（2）実践発表1 太田市立生品小学校	-----	5
	（3）実践発表2 昭和村立昭和中学校	-----	16
III	人権教育部会役員名簿	-----	24

あとがき

I 令和3年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会理事会（総会）

<※新型コロナウイルス感染症対策のため紙面開催となる。>

1 期日 令和3年5月19日（水）15：30～

2 場所 群馬県青少年会館

3 理事会（総会）

（1） 開会のことば

（2） あいさつ（部会長）

（3） 自己紹介（新旧役員）

（4） 議長選出

（5） 議事

①令和2年度

ア 事業報告

イ 決算報告

ウ 監査報告

②本部役員の選出・承認について

③令和2年度本部役員退任あいさつ

④令和3年度本部役員就任あいさつ

（6） 議長交代

①令和3年度

ア 事業計画案説明・承認

イ 予算案説明・承認

（7） その他

・夏季研修会について 等

（8） 閉会のことば

（9） 係ごとの新旧引き継ぎ

Ⅱ 令和3年度人権教育研修会

<※新型コロナウイルス感染症対策のため中止となる。>

- 1 趣旨 群馬県教育委員会の人権教育の基本方針のもとに本研修会を開催し、県内の小学校・中学校・特別支援学校における人権教育の更なる充実を図る。
- 2 主催 群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会
- 3 後援 群馬県教育委員会
- 4 日時 令和3年8月5日(木) 13:30～16:45
- 5 会場 伊勢崎市民プラザ ホール
- 6 日程・内容

日 程	内 容
13:00～13:25	○受付
13:30～13:45	○開会行事 <あいさつ> 県小学校中学校教育研究会人権教育部会長 県教委義務教育課 人権・キャリア教育推進係長
13:50～14:20	○人権講話1「人権問題の現状と課題について」 <講師> 前橋地方法務局人権擁護課 課長
14:20～15:00	○人権講話2「群馬県の人権教育の推進について」 <講師> 県教委義務教育課 人権・キャリア教育推進係長
15:00～15:20	○休憩
15:20～16:15	○実践発表 <小学校の部> 太田市立生品小学校 <中学校の部> 昭和村立昭和中学校 ○質疑応答
16:15～16:35	○指導講評 県教委義務教育課人権・キャリア教育推進係 指導主事
16:35～16:45	○閉会行事

(1) 「群馬県の人権教育の推進について」

群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係

1 人権教育の推進について

【人権とは】

人が生まれながらにもっている必要不可欠な様々な権利

【人権教育とは】

人権に関する様々な問題を解決するためにすべての人々に人権尊重の精神を涵養すること

『群馬県人権教育充実指針』<H28.3改訂>

学校教育等における人権教育の方向性を明示し、それに関する解説や取組のポイントを掲載

<学校教育における人権教育の目標>

- 発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解する
- 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める
- 具体的な態度や行動に現れるようにする

<学校教育における取組の指針>

(1) 組織・計画に関すること

- ① 人権教育の推進体制の充実
- ② 人権教育全体計画・年間指導計画の改善・充実

(2) 児童生徒の指導・支援に関すること（人権尊重の視点）

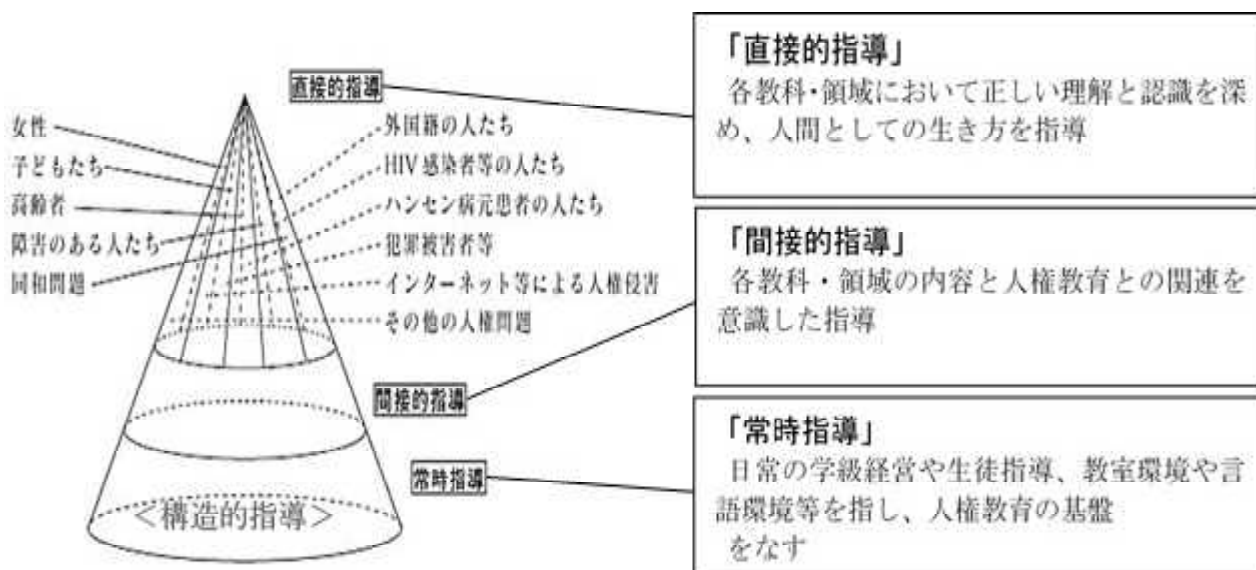
- ① 常時指導の充実（学級経営、生徒指導、環境整備）
- ② 「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業実践

(3) 教職員の研修に関すること

- ① 教職員の人権意識の高揚…日常的に人権尊重の態度を身に付ける
- ② 重要課題に関する正しい理解

(4) 保護者の啓発、地域及び関係機関等との連携に関すること

- ① 保護者の人権意識の高揚
- ② 地域及び関係機関等との連携



2 人権に関する重要課題に対する取組について ※二重線は令和3年度特に留意していただきたいこと

重要課題 群馬県では、社会全体でその解決に向けて取り組まなければならない人権に関する11の重要課題を設定

① 女性

社会の様々な場面において女性が不利益を受けるなどの問題

② 子どもたち（いじめ・虐待）

学校ではいじめや不登校、教師による体罰など、家庭では虐待などの問題

③ 高齢者

高齢者を阻害したり、蔑視したりするなどの問題

④ 障害のある人たち

障害を理由とした就労差別や入居、入店拒否などの問題

⑤ 同和問題

日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、国民の一部の人々が差別される不合理な問題

⑥ 外国籍の人たち

一部の国や民族などへの憎しみをあおるような差別的表現が行われるなどの問題

⑦ HIV感染者等の人たち

誤った知識による感染者に対する偏見や差別などの問題

⑧ ハンセン病元患者の人たち

誤った知識や思い込みによる元患者とその家族に対する偏見や差別などの問題

⑨ 犯罪被害者等

報道や取材、中傷などによる二次被害の問題

⑩ インターネット等による人権侵害

差別的な書き込みや誹謗中傷など、個人の名誉やプライバシーを侵害する問題

⑪ その他（アイヌの人たち、拉致問題、性的マイノリティの人たち等）

アイヌの人々や性的マイノリティの人たちなどに対する偏見や差別、拉致問題など

「人権教育推進資料」<R2.3改訂>

人権重要課題11項目と学習指導要領との関連が分かる一覧表を基に、自校の年間指導計画を見直し、それぞれの重要課題に関わる学習を各教科等に位置づけるなど、「直接的指導」の充実を図る。



3 人権教育のための参考資料

- リーフレット「児童虐待から子どもたちを守るために」
- リーフレット「『部落差別解消推進法』の趣旨を踏まえた人権教育の充実」
- パンフレット「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教員向け）」
- ネットリテラシー動画教材「インターネットの光と影を知ろう！」（戦力企画課制作）
- 人権教育映像（DVD、ビデオ）の活用
 - ・県総合教育センターカリキュラムセンター（伊勢崎市今泉町1-233-2）
 - ・県生涯学習センター（前橋市文京町2-20-22）
 - ・前橋地方法務局（前橋市大手町2-3-1）

(2) 実践発表 1 太田市立生品小学校

I 本校の校内研修について

生品中学校区では、平成30年度から令和2年度までの3年間、人権教育総合推進地域指定を受け、小中学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進してきた。

平成30年度は、「みんなで考えを深める道徳の授業づくり」をテーマに掲げ、児童が互いの意見を交流する活動を通し、考えを深め合う道徳の授業作りを中心とした研修を進めてきた。

平成31年度、令和2年度は、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善」を中心に、今まで築いてきた教育活動と関連させ、人権教育の充実を図ってきた。

「生品小人権トライアングル～ありがとう・あいさつ・あくしゅ～」を合い言葉に、教育活動全体を通じて「自他の生命や存在を大切にし、助け合うことや尊重し合うことのできる」児童の育成を目指している。



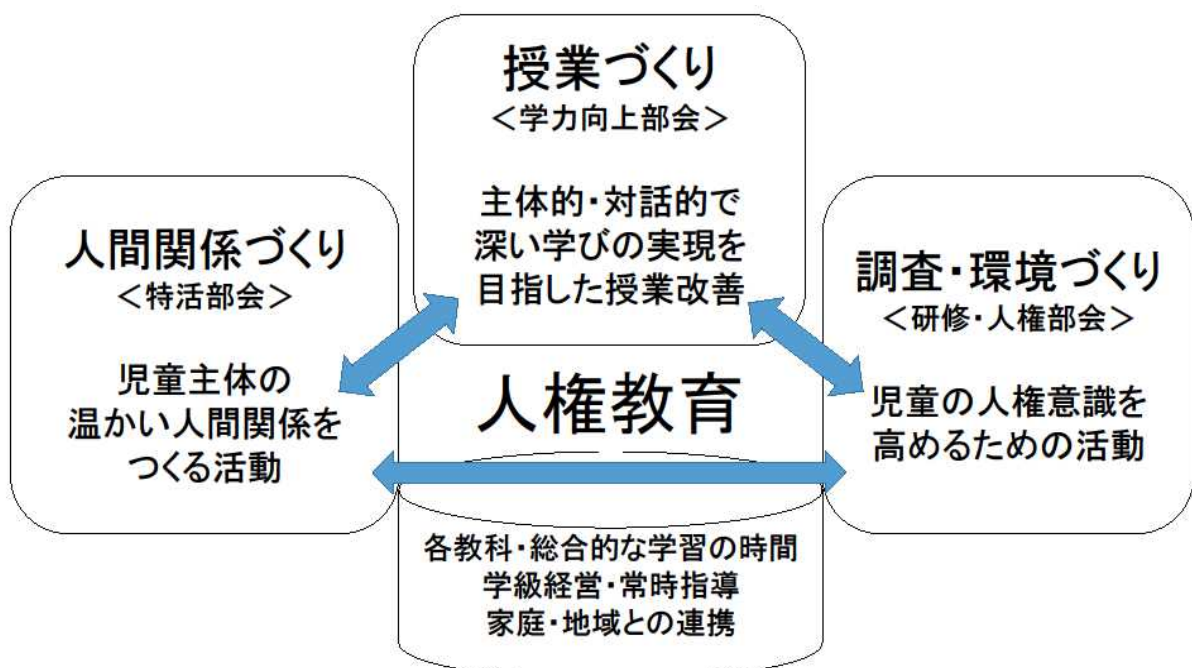
1 研修主題

自他の思いや考えを大切にし、よりよい人間関係を育む児童の育成
—主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を中心に—

2 研修のねらい

主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を中心に、今まで築いてきた教育活動と関連させた人権教育の充実を図っていくことで、自他の思いや考えを大切にし、よりよい人間関係を育む児童を育成できるということを、実践を通して明らかにする。

3 研修組織



研修の内容

1 みんなで考えを深める道徳の授業づくり【H30授業づくり班】

生品小道徳スタンダード

①事前

○指導観（価値観・児童観・教材観）を明確にする。

②展開

○ねらい（教材・話し合い・他）を通して、（道徳的価値）についての（道徳的判断力・道徳的心情・道徳的実践意欲と態度）を、（育てる・培う）。

授業展開	ポイントとなる考え方	留意点 キーワード
導入	1. <u>価値についてのこれまでの自分を振り返らせ、変容前の考えや気持ちを引き出す。</u> （5分） ワークシート①	<input type="checkbox"/> 写真、絵、アンケート結果などを使って、主題への関心を高め、ねらう価値項目への方向付けをする。 <input type="checkbox"/> 本時で扱う道徳的価値について課題意識をもたせる。（テーマ・問い）
展開	2. 場面絵等を使って、教材について、すばやく状況を把握させる。（8分）	<input type="checkbox"/> 必要なことだけ聞き、読んでわかることは聞かない。 ※読み取りにならないようにする。
	3. <u>自分との関わりで、道徳的価値を深める。</u> （20分） ワークシート②	<input type="checkbox"/> 発問は明確に、 <u>多面的・多角的な見方や思考を促す発問</u> をする。 ・様々な視点から考える発問 ・自分ならどうするかという発問 ・登場人物の行為の善し悪しを判断する発問 等 <input type="checkbox"/> 発達段階に応じた指導の工夫（役割演技や動作化など）を取り入れる。 <input type="checkbox"/> より考えが深まるよう、 <u>交流の時間</u> をとる。
	<道徳的価値の自覚を深めるために4つの事柄を押さえる> ①道徳的価値の理解（価値理解）（人間理解）（他者理解） ②自分との関わりで道徳的価値を捉える（価値理解）（自己理解） ③多面的・多角的に考える（価値理解）（他者理解） ④自己のこれからについて（自己理解）	
	4. 生き方につながる、価値についての自分なりの考えをもたせる。（5分）	<input type="checkbox"/> 自覚した後の行為、変容後の心情を考えさせる発問。 <input type="checkbox"/> 主題やテーマそのものに関わって、それを掘り下げたり、追求したりする発問。
終末	5. <u>学んだことや自分の「これから」について展望を考えさせる。</u> （7分） ワークシート③ （6. さらに時間があれば、心に残る言葉を子どもたちに贈る。）	<input type="checkbox"/> これまでの <u>自己を振り返り</u> 、よりよい生き方について自覚できるようにさせる。 <input type="checkbox"/> なりたい自分を考えさせ、書かせる。時間があれば、発表させる。

道徳的価値の理解

- ①価値理解：ねらいとする道徳的価値のよさ、大切さ、素晴らしさに気付く
- ②人間理解：道徳的価値は大切であるが、そのような行為は容易ではないことに気付く（人間の弱さ、もろさ）
- ③他者理解：道徳的価値にかかわる感じ方・考え方は人によって様々であることに気付く
- ④自己理解：自分自身の道徳的価値に関わる思いや課題に気付く

③事後

- 授業後のワークシートは、できるだけコメントを書いて返却し、必ず道徳ファイルにまとめておく。
- 子どもは常時、道徳ファイルを読み返しては日常を振り返る材料として、教師は子どもの学期や年間の変容を捉える資料として扱う。

④ワークシート

			だい かい どうとく 月 日 なまえ
			テーマ
		1 テーマについてのじぶんのかんがえ	
		2 じぶんのかんがえ きょうざいめい	
		3 きょうのがくしゅうでまなんだこと	
「」について、かんがえることができましたか。 ・じぶんのことを ふりかえることができましたか。 ・ともだちのかんがえを しっかきくことができましたか。			
() () () () () () () () () () () ()			

ワークシート③
授業を振り返り、今後の展望をもつ
(導入と同じ発問をし、考えの変容を見取る)

ワークシート②
中心発問に対する自分の考え


ワークシート①
変容する前の姿
これまでの自分を振り返る

⑤学期末振り返りシート

学期末に振り返りの時間を設け、児童が道徳ファイルに蓄積されている自分のワークシートを見ながら、授業中に考えたことと現在の自分とを比較し、「振り返りシート」に自己評価する。通常のワークシートと共に道徳ファイルに綴じ、児童は今後の振り返りに活用し、担任は児童の道徳的変容を見取り、評価に生かしていく。

2 主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり【H31授業づくり班】

(1) 学び合うための学習ルールの確立

<p style="text-align: center;">めざせ！話し方名人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. みんなの方を向いて 2. 大きな声ではっきりと 3. ていねいな言葉で 4. 順序よく 5. 考えをつないで 	<p style="text-align: center;">めざせ！聞き方名人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. あいてを見て 2. いっしょうけんめい 3. うなずきながら 4. えがおで 5. おわりまで 						
<p style="text-align: center;">ペア学習</p> <p>1人目 ぼく(わたし)は、～だと思imasu。そのわけは、～だからです。</p> <p>2人目 ぼく(わたし)は、</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p style="color: red;">同じ意見のとき</p> <p>ぼく(わたし)も、〇〇さんと同じで、～だと思imasu。そのわけは、～だからです。</p> </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p style="color: red;">ちがう意見のとき</p> <p>ぼく(わたし)は、△△だと思imasu。そのわけは、～だからです。</p> </td> </tr> </table>	<p style="color: red;">同じ意見のとき</p> <p>ぼく(わたし)も、〇〇さんと同じで、～だと思imasu。そのわけは、～だからです。</p>	<p style="color: red;">ちがう意見のとき</p> <p>ぼく(わたし)は、△△だと思imasu。そのわけは、～だからです。</p>	<p style="text-align: center;">グループ学習</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「おねがいします」「ありがとうございました」のあいさつをしよう ②司会が話を進めよう ③グループの仕事をしてみよう <p>例) 司会・発表・時計・記録</p> <table border="1" style="float: right; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td style="text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> </table>	③	①	④	②
<p style="color: red;">同じ意見のとき</p> <p>ぼく(わたし)も、〇〇さんと同じで、～だと思imasu。そのわけは、～だからです。</p>	<p style="color: red;">ちがう意見のとき</p> <p>ぼく(わたし)は、△△だと思imasu。そのわけは、～だからです。</p>						
③	①						
④	②						

(2) 人権を尊重した授業づくり

人権を尊重した授業づくりでは、まず、課題の設定を行い、それに対する自分の考え【自己選択・決定】を持たせる場を設定する。児童や学級の状況に応じて、どのような支援をするかをしっかりと用意しておく。また、自己存在感や共感的関係では、ペアやグループ、全体など話し合いの形式を工夫したり、ワークショップ形式などの体験的参加型の手法を取り入れていく。

「人権尊重の3視点」は、児童の「自己有用感」を高めるための視点であり、「わかる授業」の成立のための視点である。学習内容によって、「めあて・課題・まとめ・振り返り」や「人権尊重の3視点」の位置づけ方やどこに重点を置くかは変わってくる。1単位時間の授業ではなく、単元のまとまりで考えることもできる。「人権尊重の3視点」を意識した授業づくりを進めることで、教師の一方的な教え込みの授業から脱却し、児童の「主体的・対話的で深い学び」につなげていきたい。

人権を尊重した授業づくり①

授業の流れ	具体的な支援 予想される児童の反応例
学習への意欲を高める めあて 追求(究)すべき事柄を 明確にする 課題	○課題に対して自分の考えを決定 させる場を設定する。 (これまでの学習や生活経験に基づく 予想や見通し) ・たぶん、こうだと思う。 ・こんなふうに考えられそう。
ヘアやグループや 全体などの話合い の形式を工夫	○ <u>考えを出し合う、共有するための 支援を工夫する。</u> ・私の考えは□□です。 ・私は△△と思います。
相手の考えを肯定的 に受け止める態度	○自分の考えと相手の考えを比較 <u>し、良さを<u>見つける</u>支援を工夫す る。</u> ・そんな考えもあるのかな。 ・その考えいいな。
学習の成果を整理する まとめ 日常生活につなげる 振り返り	○学習活動を受けての自分の考え <u>を<u>選択・決定する</u>場を設定する。</u> ・この考えなら良さそうだ。 ・この考えなら納得できる。 ・やっぱり私の考えは▽▽だ。

「授業の流れ」は学習のねらい等に応じて、
児童の思考の流れがすっきりするよう、柔
軟に設定する。

人権尊重の3視点 自己有用感を高めるために

◆【自己存在感】を
持たせる支援
自分の考えを書いたり話
したりして、みんなの前に
示す支援の工夫がある。

◆【共感的関係】を
育成する支援
友だちの発言の良さに気
付くと共に、互いの考えを
交流し、学び合う場の工夫
がある。

◆【自己選択・決定】
の場の設定
自分の考えを持たせる場
の工夫。また学習成果のま
とめ方を自分で選択・決定
できる場の工夫がある。

人権を尊重した授業づくり②

人権を尊重した授業づくりの視点例

<p>◆【自己存在感】を持たせる支援 自分の考えを書いたり話したりして、みんなの前に示す支援の工夫</p>
<p>○ネームプレートを活用して、自分の考えを明確にしたり、全員に活躍の場を与えたりする。 ○「いいね」「よくできてるね」などの自信を持たせる声かけを行う。 ○名前を呼んだり、「ありがとう」の声かけをしたりする。 ○児童の発言を聞き流さず、どんな発言も取り上げる。 ○ペアやグループになって伝え合う活動を取り入れる。 ○学習内容や活動に応じた座席の工夫や、発問の設定や工夫をする。 ○解き方・考え方の説明を別の児童が行うような活動を取り入れる。</p>
<p>◆【共感的関係】を育成する支援 友だちの発言の良さに気付くと共に、互いの考えを交流し、学び合う場の工夫</p>
<p>○ネームプレートを活用し、今の自分の立ち位置を視覚化させる。 ○ハンドサインを使って意思表示をする活動を取り入れる。 ○一人一人が自由に発言できる雰囲気作りを行う。 ○肯定的・共感的な言葉を充実させる。 ○「同じです」「つけたしがあります」「よかったところは～」など言葉で説明できるような場面を取り入れる。 ○友だちの考えの良いところを見つけ、伝え合う活動を取り入れる。 ○友だちの話をよく聞き、自分と同じなのか、ちがうのか考えるようにさせる。 ○ペアやグループでの活動を通して、自分以外の意見を共有する場面を設定する。 ○考えが同じグループ同士で集まって考えをまとめ、それぞれのグループから代表を出し、全体の前で発表させる。</p>
<p>◆【自己選択・決定】の場の設定 自分の考えを持たせる場の工夫・学習成果のまとめ方を自分で選択・決定できる場の工夫</p>
<p>○学習形態や学習内容に応じた表現ができるよう、いろいろな表現方法を提示する。 ○児童の実態を把握し、一人一人が自分の考えを持ち、見通しを持って学習に取り組めるような課題を設定する。 ○自分の考えが持てるような、キーワード・ヒントなどを示す。 ○課題に対して自分の考えや予想を書かせ、その後全体で話し合う。 ○「あなたはどうしたら良いと思う？」「どうすればいいかな」など児童が考える問いかけを行う。 ○一人で考える時間を十分に与える。 ○学びを児童自身が自覚できるように、振り返りを設定する。 ○学習成果を言葉や図、式など様々な方法で表現できるように、選択肢や引き出しを増やす機会を設ける。 ○単元のまとめをする方法を、新聞、本、ワークシート等の中から自分で一つ選ばせてまとめ発表させる。</p>

3 児童主体の温かい人間関係をつくる活動【H30, 31人間関係づくり班】

(1) オアシスサ運動 <あいさつ>

児童が自主的に挨拶ができるようにするための取り組み。学級委員会と4、5、6年生、中学校生徒会が中心となり、挨拶運動を行うことで、全校で誰に対しても気持ちのよい挨拶ができるようにする。中学生と合同で行うことで、よりよい挨拶の仕方を学ぶことができる。給食時の校内放送で、その日の挨拶を点数化して発表したり、特に気持ちのよい挨拶をすることのできた児童の名前を紹介したりすることで、児童の意欲が高まった。



オ（おはようございます）、ア（ありがとうございます）、シ（しつれいします）、ス（すみませんでした）、サ（さようなら）

(2) 「ありがとうの木」の実践 <ありがとう>

「ありがとうの木」を各学年の廊下等に掲示し、友だちにしてもらってうれしかったことを葉っぱの形の紙に書いて貼り、学年ごとに大きな木を育てていく活動。一人ひとりの優しさを目に見える形で表し、思いやりのある行動を増やすことができた。



(3) たてわり活動・学級活動 <あくしゅ>

たてわり活動は、1年生から6年生までのたてわり班で、様々な遊びを通して思いやりを学ぶ活動である。さらに、互いに交流し合える活動を実施し、どの子にも分け隔てなく関わることのできる意識を育ててきた。

学級活動では、各学級の児童の実態に応じて、グループエンカウンター等の人間関係を育む活動を取り入れてきた。



(4) 人権月間での児童集会における劇での呼びかけ

「元気なあいさつ」「人の気持ちを考えた言葉遣い」「友だちのよいところを見つける」の3つを柱に、周囲と仲良く過ごすために大切なことについて学級委員会の児童が劇を通して伝える活動を行った。児童集会後、教室で振り返りをしたり、学級委員会が定期的に呼びかけをしたりすることで、全校児童への定着を図った。



4 児童・教職員の人権意識を高めるための活動【H30, 31調査・環境づくり班】

(1) 人権チェックリストを活用した話し合い活動

児童・教職員がそれぞれ、「人権チェックリスト」を使い、人権感覚を豊かにするための取り組みを行ってきた。児童にとっては、「みんなが幸せに生活するために大切なこと」を意識させ、教職員にとっては、「教師目線での児童の人権保護」をテーマとして、人権チェックリストを活用し、意見交流を行った。このような話し合いの機会をもつことにより、自分だけの人権感覚に偏らず、色々な感じ方や考え方を理解することができ、人権感覚の向上に結びつくと考えた。

	児童	教職員
平成30年度	①人権チェックリストの5つの質問に答える。 ②「みんなが幸せに生活するためにはどうしたらよいか」を意識させ、さらに、こんなことに気を付けたらいいと思う質問内容を考える。 ③グループ・クラスで意見交流。	①人権チェックリストの3つの質問内容について学年で意見交流をする。 ②児童の人権保護のために必要となる教師側のチェック項目を考え、学年で意見をまとめる。(朝、授業、運動、給食、掃除、帰り、掲示物、お便り、学習規律、家庭学習、等) ③職員全体で意見交流。
平成31年度	①昨年度、児童が考えた人権チェックリストの質問に答える。 (人権トライアングル・ありがとう・あいさつ・あくしゅについての4つの質問について結果を集計する。) ②結果をもとに「みんなが幸せに生活するために、特に大切なこと」について考える。 ③グループ・クラスで意見交流。	①児童が行い、結果を集計した人権チェックリストの4つの質問について、職員自身の立場で答える。 ②児童のチェックリストの結果を見て、よい点、改善点について、学年で話し合う。 ③職員のチェックリストの結果を見て、よい点、改善点について、学年で話し合う。 ④職員全体で意見交流。

(2) ハイパーQ Uの実施

安心して生活や学習ができる良好な学年・学級づくりを目指し、ハイパーQ Uを実施した。1回目は5月に実施し、結果をもとに生活面・学習面・道徳の授業・個々の児童への対応等を学年で話し合った。構成的グループ・エンカウンターなど、よりよい人間関係づくりのための手立てを実施したり、教育相談との連携を図ったりしていくことで、学級・学年経営の充実を目指した。2回目を12月に実施し、手立ての検証を行った。(令和2年度は未実施)

(3) 人権コーナーの設置

校内に「人権コーナー」を設置し、人権月間の取り組みや人権標語・人権ポスター等、掲示物の工夫をすることで、児童や教職員、来訪者が、いじめや差別のない人権が尊重される学校づくりの必要性について考えることができるようにした。



(4) 人権集中学習の充実

本校では、毎年11月～12月の約1か月間、児童の人権意識を高め、思いやりや優しさのあふれる学校をつくろうとする態度を養うために「人権集中月間」を設けている。

平成31年度からは、人権学習で使用したワークシートを「人権ファイル」に綴り、中学3年生まで毎年積み重ねていくこととした。毎年、人権集中学習後、ファイルを家庭へ持ち帰り、保護者にも学習の様子を見ていただいている。

<H30実践例:6学年の取り組み>

題材(資料名)	ねらい
① 人権講話	●全校朝会で校長先生の話の聞いたり、学級委員会の劇を見たりして、考えたことや思ったことを書く。
② 道徳『マザーテレサ』	●生命はかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重しようとする態度を養う。
③ 人権ビデオ『草太の誓い』	●差別や支配は、時代や場所が変わっても姿を変えてはびこることがある。このビデオを通して人権感覚を養い、差別や偏見を取り払う力を培う。
④ 人権ワークショップ	●言葉を使わないでコミュニケーションをする活動や人から言われた言葉・言われたくない言葉を知る活動を通して、言葉の大切さや使い方を考える。
⑤ 人権作文	●人権学習を通して学んだことをふり返り、自分の考えをまとめる。

(5) 家庭・地域との連携

①人権だより「トライ(あ)ングル」の発行

人権だよりを発行し、本校児童の家庭に配布した。また、生品地区の全家庭に回覧させていただき、地域の方々にも学校の取り組みについて紹介、啓発を行った。



②人権教育についてのファミリートーク

平成30年度は、児童が全校集会で保健委員会による「命のろうそく」の発表を聞いた後、学んだことの振り返りのためのワークシートを教室で記入した。そのワークシートを家庭に持ち帰り、家族で話し合い、お家の方にコメントを書いていただいた。今後も、中学校と連携して同様の取り組みを行う予定である。

保健集会:「いのちのローソク」 保健委員会の発表を聞いた感想

《3年生》

ほけん委員の人たちのげきを見て、生活の中で大切なことを知りました。

1つ目は「いじめをしない」、2つ目は「いじめをされたら、やめてと言う」、3つ目は「いじめを見たのに、見てないふりをしない」ことが一番大事なことだと知りました。自分や友だちのローソクの火をきれいな色にするために、いじめたりいじめられている人がいたら注意します。



ファミリートーク:「こころの健康について」 家族との話し合いの感想

《保護者》

いじめはしてはいけない。自分はいじめていないつもりでも、された人は死を考えるくらい心が傷ついていると思いました。息子に対しても一方的に怒ることがあり、私も相手のこと(息子のこと)を考えながら、話をしたり、注意をしたり、愛を持って接していきたいです。大人も相手の気持ちを考えるって大変だな、相手のことを考えるという気持ちを考える良い機会になり、トークをして良かったです。



③地域人材の活用

【全学年：道徳「希（のぞみ）～光の中を歩んだ姉弟～」】 【重要課題 ④障害のある人たち】

平成26年度、本校に在籍していた姉弟（大河原歩希さんと光希くん）が天国へ旅立った。

「希」は、病と闘いながらも最後まで懸命に生きぬいた2人の姉弟と両親の軌跡をいつまでも本校の子どもたちに受け継いでいってほしいという願いから、本校が独自に作成した自作教材である。作成した職員が異動していなくなっても、「希」の授業を全クラスが毎年行えるよう指導案集を作成し、毎年2学期に授業実践を行った。授業には、ゲストティチャーとして2人のご両親である大河原さんご夫妻をお呼びし、お話をしていただいた。

<作成の意図>

- 歩希さんと光希くんの生きることに対する前向きな姿勢を伝えたい。
- 歩希さんと光希くんのどんなときでもあきらめない強い意志を伝えたい。
- 歩希さん、光希くんの兄弟愛、お父さんお母さんとの家族愛を伝えたい。

<活用方法>

- 低学年（1．2年）・・・A 希望と勇気、努力と強い意志
- 中学年（3．4年）・・・C 家族愛、家庭生活の充実
- 高学年（5．6年）・・・D 生命の尊さ

【1年：生活「お年寄りとふれあう会」】 【重要課題 ③高齢者】

生活科の学習の延長として、生品地区老人会の方々に、昔の遊び（おはじき・あやとり・お手玉・けん玉・こままわし等）を教えていただいたり、一緒に給食を食べたりして、子どもたちとお年寄りとのふれあいを図る。



5年：総合「福祉について考えよう」 【重要課題 ④障害のある人たち】

ブラインド・ウォーク学習、点字学習、車椅子体験等を通して、様々な生き方を知り、誰もが大切な存在であることに気付き、自分の能力や長所を伸ばしたいと考えられるようにする。

5年：総合「〇〇名人」 【重要課題 ③高齢者】

生品地区老人会の方々から、手工芸（竹細工・お手玉・絵手紙・陶芸）の製作方法を学び、ふれ合う中で、お年寄りに対する尊敬の気持ちを育てる。また、講師の方々を学習参観にお招きし、学習の成果や感謝の気持ちを伝える。

5, 6年：学活「ネットモラル講習会」 【重要課題 ⑩インターネット等】

平成30年度より、5, 6年生を対象とした「ネットモラル講習会」を実施している。NTTドコモの方を講師にお招きし、ケータイやスマホ、PCやゲーム機等によるインターネットやSNSの安全な利用（危険性）について学ぶことができた。

5 その他

(1) 教職員メンター研修

運営委員会の時間と並行して実施している。職員が、お互いに課題を相談・共有・助言し合うことで、学び合い、資質能力を高め合うことを目的としている。困っていることや相談したいことを中心に対話を重ねる中で、互いの関係が深まり、日常的に相談しやすい雰囲気を作っていく。また、全体での話し合い、年代別・関係学年別・くじ引きグループでの話し合い等、研修形態を工夫している。

(2) 中学校と連携した人権教育の推進

- ①学校教育部会における、両校の取り組みについての情報交換
- ②9年間を見通した生品地区人権教育全体計画・年間指導計画の作成
- ③小中教職員合同人権研修会の実施
- ④「人権ノート」9年間の蓄積
- ⑤ハイパーQ Uの結果の共有

6 成果と課題

成果

- 人権教育総合推進会議を受け、地域とのつながりが深まった。
 - 中学校と連携し、9年間を見通して人権教育を推進していく体制が整いつつある。
 - Q Uテストを実施したことで、児童一人ひとりの見方が丁寧になった。
- また、よりよい学級づくりのための手立てがはっきりした。

課題

- 常時活動の充実（あいさつ・言葉づかい 等）
- 教職員の人権感覚の育成
- 学校教育と地域との一層の連携

(3) 実践発表2 昭和村立昭和中学校

研究主題 人権の大切さを理解し、気付き、考え、行動する生徒の育成
副主題 ～全教育課程において、人権感覚を高める指導の充実を通して～

I はじめに

昭和村は、群馬県北部、赤城山北麓に位置し、すばらしい眺望と豊かな農産物に恵まれた、とても美しい村である。村の北側を流れる片品川沿いには、教科書にも取り上げられた美しい河岸段丘が発達し、その上の赤城山北麓には広大な野菜畑が広がっている。

本校は、令和3年度6月1日現在、全校生徒数172名、8学級の中規模校で、昭和村唯一の中学校ということもあり、村当局や地域の方々から大変篤い支援を受けている。地域の期待を感じてか、多くの生徒が素直で前向き、挨拶もよくでき部活動などにも大変熱心に取り組んでいる。

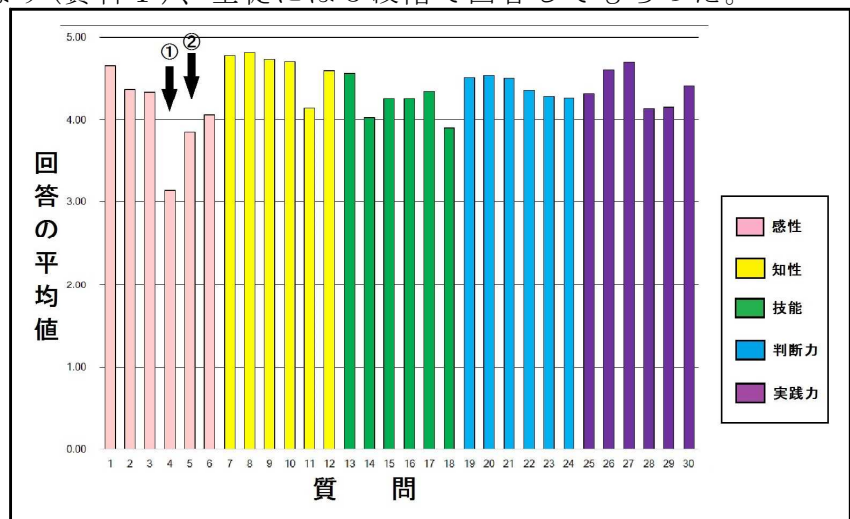
しかし一方で、以前から不登校・別室登校の生徒が多いことが課題であった。生徒指導委員会では生徒同士の言動に起因するトラブルがしばしば報告され、それらのトラブルをきっかけに不登校傾向になる生徒も見られた。ところが、学校評価アンケートでは「相手を尊重して行動できる」と回答する生徒が毎年90%以上に達し、生徒の実態と意識とに乖離がみられていた。また、毎年6月と12月に実施しているC&S質問紙調査（群馬県総合教育センター）では、自己肯定感の低い生徒も多く、スクールカウンセラーの協力も得ながらいわゆる生徒指導で対応してきた。しかし、状況の改善が見られず、課題の解決には、道徳や人権教育など生徒の心を育てる指導の充実が必要と考えた。そこで平成30年度には道徳教育、令和元年度からは人権教育を柱に課題解決を図ってきた。

II 実践の概要

1 課題の明確化と目指す生徒像の設定

人権教育の充実を図るに当たって生徒の実態をより明確に把握するため、埼玉県教育委員会の『人権学習に係る質問紙』を参考に人権感覚アンケートを作成し、全校生徒に実施した。アンケートは、人権教育の5つの観点（感性・知性・技能・判断力・実践力）についてそれぞれ6問の質問からなり(資料1)、生徒には5段階で回答してもらった。

アンケートの結果、『人権教育で育てたい態度・能力』の『感性』に関わる「身近に差別や偏見ではないかと感じたことがある(右図①)」、「誰かをバカにしたり差別したりするのを見ると、悲しくなったり腹が立ったりする(右図②)」という質問の回答に大きな落ち込みが見られた。また、『技能』に関する「より



よい集団をつくるため自分の考えを積極的に伝えることができる」という質問や、『実践力』に関する「自分のできることを考えて行動するようにしている」、「よりよい集団づくりに自分から進んで行動しようとしている」という質問にも落ち込みが見られた。

これらの結果と生徒指導委員会の記録や日常の様子、C & S 質問紙調査の結果を総合して、本校の生徒には以下のような課題があると考えた。

- ・相手の心情を想像したり、自分の言動の影響を見通したりする力が弱い。
- ・差別を許さず正義を守ろうとする人権感覚・人権意識が低い。
- ・表現することを苦手と感じ、よりよい集団づくりに参画しようとする実践意欲が低い。
- ・自己存在感や自己肯定感の低い生徒が多い。

このような実態を受け、本校の目指す生徒像を以下のとおりとし、先に示した研究主題及び副主題を設定して研究に取り組んだ。

----- < 目指す生徒像 > -----

「自他を尊重して共存するよさを理解し、人権感覚と人権意識を身に付け、身近な人権問題に気づき、正しく判断し、行動できる生徒」

2 研究内容・方法

(1) 実践の概要

目指す生徒像の達成に向け、次の3つを実践することとした。

①各教科、領域における実践

対話的な学びのよさを実感できる指導を行うことで、自他を尊重し共存するよさと人権感覚への理解を深めるとともに、相手の心情や自分の言動の影響を考える力を育てる。

②学校行事、生徒会活動における実践

生徒が主体となって取り組む場面を積極的につくり、その取組を支援することで、自分たちで身近な問題に気づき、考え、他者と協働しながら行動する力を伸ばす。

③日常的な実践

教師が人権感覚を高め「積極的な生徒指導」を推進することで、生徒の自己肯定感を高める。

(2) 具体的な実践

①各教科、領域における実践について

ア 道徳科では、令和元年度利根郡へき地教育センターで開発された授業構想シート「道徳シート・スマイル10」（資料2）を活用して授業づくりを行った。この授業構想シートは、「生徒に考えさせたいこと」を教師が焦点化することで中心発問を絞り込めるようになっている。そして、中心発問に対して生徒の本音を引き出し、考えが深められるような補助発問や支援を準備して、授業が展開できるように考えられている。校内での研究授業や校外への公開授業では、この授業構想シートに沿って構想した授業を実践し、その活用の仕方や授業の成果と課題などを検証し、道徳科の指導の充実を図った。

イ 道徳科の授業を行う際は、生徒が気軽に考えを交流したり、お互いの考えをしっかりと受け止めたりすることができるよう、座席配列をコの字にしたり2列対面にしたりする

など、学習形態を工夫した。また、全ての生徒に自分なりの考えをもたせたり、考えを深めさせたりすることができるよう、板書の仕方にも配慮した。

ウ 各教科等においても、共に学ぶよさを実感する機会を増やすために対話的な学びの充実を図ることを全職員で共通理解した。そして、授業の中に交流の場を意図的に設定し、そこから出てきた生徒の考えを授業に反映させることで、生徒の自己肯定感を高めることもねらった。

エ 各教科等と人権の重要課題との関連を一覧表にまとめ確認することにより、教科等の指導の中で人権に関する直接的指導が意図的・計画的に行えるようにした。



学習形態を工夫した道徳科授業



板書計画に基づく板書



交流の様子

② 学校行事や生徒会活動における実践について

ア 学校行事や生徒会活動において、生徒が主体となって計画、運営する機会を増やすようにした。それにより、生徒が自ら考え、他者と協働して工夫し実行する能力の向上を図った。特に、新型コロナウイルスのため内容の見直しが必要となった運動会では、生徒会本部に感染症予防策や競技種目等を検討させた。その結果、保護者や来賓の応援がない中でも、例年以上に一致団結し盛り上がる様子が見られた。

イ 生徒会の各専門委員会においても、各部の活動内容に応じた人権啓発活動ができないか考えさせることにより、身近な人権問題に気付き、できることを考え協働的に行動する力の育成を図った。福祉委員会が生徒集会でいじめ防止啓発劇を行ったり、図書委員会が図書室に人権関連図書コーナーを設けたり、保健委員会がレッドリボンキャンペーンを展開したりするなど、各委員会ごとに工夫した取組が行われた。



生徒が感染症対策を考えた「綱引き」



図書室の人権図書コーナー



レッドリボンキャンペーン

③ 日常的な実践について

ア 教師に対する「人権感覚チェックリスト」を定期的の実施し、教師の人権感覚の見直しと向上を図った。それによって、職員間に生徒の人権を尊重して受容的に関わろうと

する姿勢が共有された。

イ 「積極的な生徒指導」を生徒指導の基本的な方針とし、生徒指導委員会でその視点からの具体的な指導を検討し実践した。問題行動等に対しても、まず生徒の気持ちを受け止めてから課題点について考えさせる指導が行われている。

ウ 生徒の自己肯定感を高めるため、授業中や日常生活の中で生徒のよい面を積極的に捉え、その言動に対して肯定的・受容的な言葉がけを行うことを共通理解した。

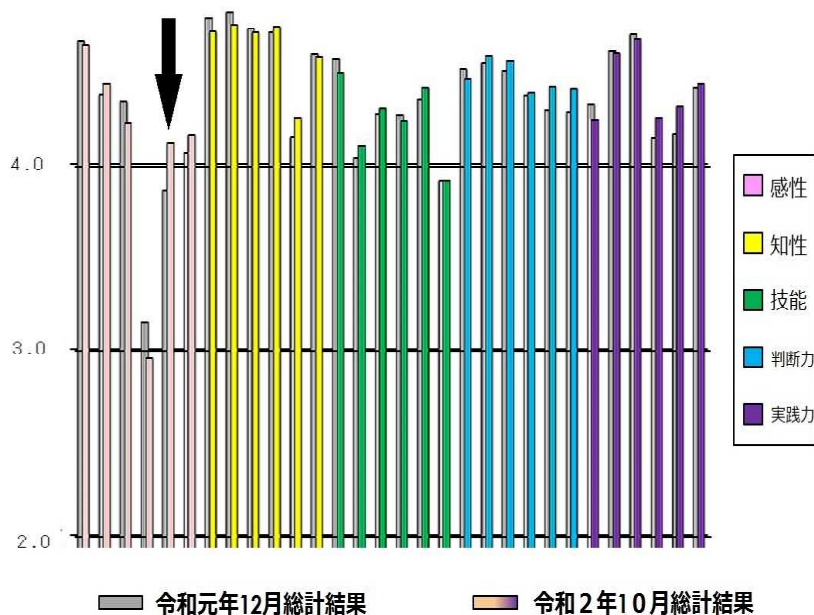
3 研究の成果と課題

(1) 生徒の変容

① 人権感覚アンケートの結果比較

生徒の変容をみるため、令和元年の実態把握に用いた人権感覚アンケートと同じものを令和2年度にも実施した。その結果をグラフ化し比較したものが下のグラフである。

矢印の部分、身近な人権問題に気付き共感する感性の項目の「誰かをバカにしたり差別したりしているのを見ると、悲しかったり腹が立ったりする」という質問に最も大きな向上が見られた。全体で+0.27ポイント、令和2年度の2年生、3年生については、それぞれ+0.32、+0.35ポイントと、同一集団でも平均値の向上が見られた。この結果から、「身近な人権問題に気付き共感する姿勢」は高まったと考える。



なお、矢印の左隣で数値が下がっているが、これは「身近に差別や偏見につながるのではないかと思うことがある」という質問に対する結果である。人権問題に気付く感性を評価しようとしたものだが、生徒が「身近な差別等が減っている」と感じた場合も低い値になり得るので質問そのものに課題があったと考えている。

一方、「自分の気持ちや考えを友達に伝えられる」、「よりよい集団づくりに向けて進んで参加しようとしている」など、人権に関わる技能や実践力に関する質問では、全体として大きな変化は見られなかった。このことから、目標としていた「正しく判断し、行動できる生徒」の育成という面では、十分な成果が得られなかったと考えられる。

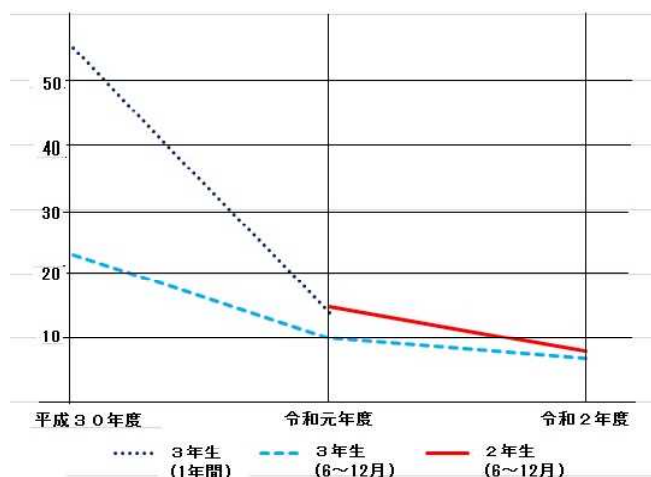
② 生徒指導委員会の報告や日常の様子

本校の生徒指導委員会では、生徒指導上の問題を定期的に報告・記録している。そこから対人関係に起因するトラブルを数え上げたところ、その件数の変化は次ページ右のグラフのとおりとなった。グラフの学年は令和2年度の学年で、同じ色の線は同一学年・同一期間の変化を示している。新型コロナウイルスによる休校の影響もあり単純な比較はでき

ないが、減少傾向にあることは見取れる。日頃の生徒の様子を見ても、全体的に落ち着いてきたことを感じている。

③ 不登校・別室登校生徒の推移

平成30年度までは10名を越えることもあった不登校・別室登校生徒数は、令和2年度12月現在には半減している。不登校等の要因は生徒間の人間関係以外に様々なものが考えられ、一概に人権教育の成果とは言えないが、本校にとっては大きな前進である。



(2) まとめ

以上のことから、本校の生徒たちには差別を許さず人権問題に共感する意識が身に付き、自らの言動の影響を考えて行動できるようになってきているとすることができる。その結果、生徒間のトラブルという本校の課題にも改善がみられたとも考えられる。また、教師にとっても、人権教育に関する理解が深まり、生徒の人権を尊重した指導が行われるようになったという成果が得られた。先にも述べたように、不登校等の減少をもって一概に人権教育の成果だと言うことはできないが、教師や生徒同士に「お互いを尊重する意識」が高まってきたことが、その改善に大きく貢献していると我々は捉えている。

一方、「自分の考えを積極的に伝える力」と「人権に関わる技能や判断力と主体的に行動する力」の育成については、課題が残った。これらの力を伸ばす手立ては、生徒の主体性を引き出し、それを生かし認める指導の継続に尽きると考える。

Ⅲ おわりに

このように、人権教育を通じて本校の学校課題の解決には一定の成果が得られたと考えている。課題として残った実践力等の育成のために、生徒主体の活動が充実するよう引き続き支援している。今後も継続的に、生徒自身が考え自分達でやってみる機会を与え、取組を認めつつ根気強く支援していきたい。そして何より、支援する教師の人権意識を高めることを大切にしていきたい。そして、教師、生徒がともに自他を尊重して共存するよさを味わいながら、身近な人権問題に気づき、正しく判断し、行動していくことを通して、自らに自信と責任をもって幸せに歩んでいける生徒を育てていきたい。



令和3年度の生徒による活動：(左2枚)タブレットも活用した全校謎解きレクリエーション、(右)生徒と先生によるビブリオ・バトル

<資料 1 >

人権教育アンケート

必要事項に記入 または○を付けてください。

実施日： 年 月 日 () 学年・組：() 年 () 組 性別：男・女

	アンケート質問事項	回	答
1	どんな時でも自分の命を大切にしています。	5	4 3 2 1
2	ありのままの自分を受け入れたいと思っています。	5	4 3 2 1
3	自分には、欠点もあるけれどよいところもあると思います。	5	4 3 2 1
4	身近に「差別や偏見につながるのではないか」と思うことがあります。	5	4 3 2 1
5	誰かをバカにしたり差別したりしているのをみると悲しかったり腹が立ったりします。	5	4 3 2 1
6	差別を許さず正義を守ろうとする気持ちがあります。	5	4 3 2 1
7	人は、誰も一人一人価値のある存在だと思います。	5	4 3 2 1
8	誰もが人間らしく生きるために必要な権利があることを知っています。	5	4 3 2 1
9	集団の中で責任を果たすことは大切です。	5	4 3 2 1
10	自分のまわりには様々な価値観をもった人がいることを知っています。	5	4 3 2 1
11	身の回りにいろいろな差別や偏見があることを知っています。	5	4 3 2 1
12	社会には様々な人権問題があることを知っています。	5	4 3 2 1
13	友達の気持ちを考え、大切にすることができます。	5	4 3 2 1
14	自分の気持ちや考えを友達に伝えることができます。	5	4 3 2 1
15	誰とでも分け隔てなく、協力して取り組むことができます。	5	4 3 2 1
16	自分と考え方や価値観がちがう友達ともかかわる事ができます。	5	4 3 2 1
17	よりよい集団をつくるため、多くの友達と協力して行動することができます。	5	4 3 2 1
18	よりよい集団をつくるため、自分の考えを積極的に伝えることができます。	5	4 3 2 1
19	よりよい人間関係をつくるために、「考える」ことを大切にしています。	5	4 3 2 1
20	よりよい集団をつくるためには、自分の責任を果たす必要があると思います。	5	4 3 2 1
21	よりよい集団をつくるためには、積極的に意志決定に参加することが大切だと思います。	5	4 3 2 1
22	「やってよいこと」と「してはいけないこと」を正しく判断して行動しています。	5	4 3 2 1
23	誰の意見に対しても公正・公平に判断し、評価するようにしています。	5	4 3 2 1
24	誰の行動でも、公正・公平に判断し、評価するようにしています。	5	4 3 2 1
25	どんな時も、相手の考えと自分の考えを照らし合わせて適切な判断をするようにしています。	5	4 3 2 1
26	よりよい集団づくりに向けて、お互いの考えを尊重して生活したいと思います。	5	4 3 2 1
27	人が人間らしく生きるために必要な権利を守りたいと思います。	5	4 3 2 1
28	身近な集団で問題があれば、自分のできることを考えて行動に移すようにしています。	5	4 3 2 1
29	よりよい集団づくりに自分から進んで参加しようとしています。	5	4 3 2 1
30	社会の様々な人権問題の解決に向けて、自分ができることを考え行動したいと思います。	5	4 3 2 1

道徳シート・スマイル10

1, 価値観の検討（細分化・焦点化）

①

2, 生徒観の確認（実態把握）

②

3, 生徒に考えさせたいこと（焦点化）

③

4, 授業実践

導 入	・問題意識をもたせるための工夫（導入の工夫） ⑤ アンケート結果 ・ VTR ・ 新聞 ・ その他（ ）
	・多様な考えを引き出すための中心発問（考え、議論する発問） ④
展 開	・交流等により触れさせたい多様な考え（出てほしい意見） ⑥ ・生徒の本音を引き出すための補助発問（上記の◎に気付かせるための発問） ⑦
	・今までの自分を見つめさせる発問（自分事として捉える） ⑧
終 末	・終末に現れてほしい主な意見（目指す生徒像） ⑨ ・

5, 行事等との関連⑩（ ・ 行事 ・ 部活 ・ 日常生活 ）

①価値観の検討(細分化・焦点化)

本時で扱う内容項目について授業者が学習指導要領の内容項目の指導の観点から、特に大切にしたいことを細分化し、生徒の実態を踏まえながら焦点化する。

②生徒観の確認(実態把握)

内容項目に関連する生徒のこれまでの実態のよい点と課題を焦点化した価値観に照らして明確にし、実態から求められる生徒像を明らかにする。

③生徒に考えさせたいこと(焦点化)

①、②の価値観と生徒観を受け、授業のねらいを明らかにする。考えさせたいことをより明確化し、焦点化することで中心発問がぶれなくなる。

④多様な考えを引き出すための中心発問(考え、議論できる発問)

③での考えさせたいことに基づいて、中心発問になる場面を考える。その際、多面的・多角的な見方へと発展させるために、多様な考えを引き出す必要がある。そのため、登場人物の心の変化が見られる場面を見極め、生徒の考えや価値観を揺さぶる発問、生徒に葛藤が生まれる発問にする。

⑩行事等との関連

仮説2で挙げたように、本時で挙げられた価値観をその授業だけでなく学校行事や部活動、日常生活とも関連付ける。そうすることでより道徳的価値を深めることができる。

授業展開に向けて準備すること

⑤問題意識をもたせるための工夫(導入の工夫)

導入において、本時で扱う道徳的価値を想起し、問題意識をもたせられるよう、事前に行った本時の道徳的価値に関するアンケートの結果を提示したり、関連する映像や新聞記事等を活用したりする。生徒の興味・関心が湧く資料を提示することで意識化が図られ、スムーズに展開へと入ることができる。

⑥交流等により触れさせたい多様な考え(出てほしい意見)

④での中心発問において、生徒の実態から考えられる多様な意見をあらかじめ予想する。その中で◎として、授業者として最も出てほしい意見をあげる。

⑦生徒の本音を引き出すための補助発問

⑥であげた◎の意見が出されないことを考慮し、その考えに気づかせるための補助発問をあらかじめ考えておく。特に④の中心発問で迷いや葛藤が生まれない場合を考え、生徒の本音を引き出せる発問を考える。

⑧今までの自分を見つめさせる発問(自分事として捉える)

生徒間の交流を通して多面的・多角的な見方から、これまでの自己を振り返る発問を行う。ここで自己を振り返ることで、終末に表れてほしい意見を引き出しやすくする。

⑨終末に表れてほしい主な意見(目指す生徒像)

この授業を通して、価値観に沿った生徒に表れてほしい主な意見を予想しておくことで、授業を終えた際、授業者自身の振り返りに繋がる。自分自身のよさや課題から、生徒がよりよい自己の生き方への思いや願いをあげられることが望ましい。

Ⅲ 令和3年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会役員等名簿

役職名	氏名	勤務校			
		学校名		住所	電話番号
部会長	高橋 好也	太田市立宝泉南小学校	373-0846	太田市中根町261-1	0276-31-0518
副部会長	栗原 康高	伊勢崎市立南小学校	372-0045	伊勢崎市上泉町310	0270-25-4452
	松田 康子	高崎市立馬庭小学校	370-2104	高崎市吉井町馬庭1033-1	027-388-3201
	阿部 かおる	みみかみ町立水上小学校	379-1617	利根郡みなかみ町湯原968	0278-72-2054
書記	杉岡 舞	太田市立宝泉南小学校	373-0846	太田市中根町261-1	0276-31-0518
(事務局)		太田市立宝泉南小学校	373-0846	太田市中根町261-1	0276-31-0518
Webページ担当者	長澤 寛	太田市立城東中学校	373-0029	太田市蕨川町1	0276-26-0511
会計	岡崎 武	太田市立休泊中学校	373-0806	太田市龍舞町3867-2	0276-45-3842
	小見 睦美	前橋市立城南小学校	371-0804	前橋市六供町1-13-2	027-221-2789
会計監査	渡辺 泰弘	前橋市立大胡東小学校	371-0224	前橋市河原浜町870-1	027-280-2332
	中島 剛	高崎市立倉渕中学校	370-3404	高崎市倉渕町岩氷215-1	027-378-3214

※部会長は4事務所内輪番表による。

※副部会長は4事務所代表。

※監査は高崎、前橋理事兼任。

あ と が き

県内の諸先生方のご協力をいただき、ここに「人権教育第20号」を発行することができました。心より御礼申し上げます。

本紀要は、本来8月5日に開催予定であった人権教育研修会で、実践発表をいただくはずの太田市立生品小学校と昭和村立昭和中学校の2校の実践例を中心に掲載しました。県内各学校では人権教育の推進に向けた様々な優れた取組をしていただいておりますが、本紀要に掲載された2校の実践例を参考に、各学校で創意工夫ある人権教育の取組の一層の充実に努めていただけることを願っております。

また、群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係長様及び担当指導主事様にお世話になり、「群馬県の人権教育の推進について」として、県教育委員会の人権教育推進の方針等をまとめたものを掲載しました。各学校での実践を進める上での参考にしていただきたいと思います。

なお、一昨年度より本紀要はデータのみでの報告とさせて頂いています。お気付きの点がありましたら、ご指導いただければ幸いです。

最後になりますが、各学校における人権教育の一層の充実を通して、児童生徒が、明るく楽しい有意義な学校生活を送り、「人権の世紀」の礎づくりができることを願っております。

人 権 教 育 第 2 0 号

発 行	令和3年12月1日
編集発行者	群馬県小学校中学校教育研究会 人権教育部会長 高橋 好也